

# 萬葉集略解

二十下

和書門			
二〇四	三六	三八	三二
冊	架	函	號

庫文閣内			和書
三三三	二〇四	三六	三二
函	冊	架	號

内閣文庫	
番號	和 20436
冊數	32 (32)
函號	263 43



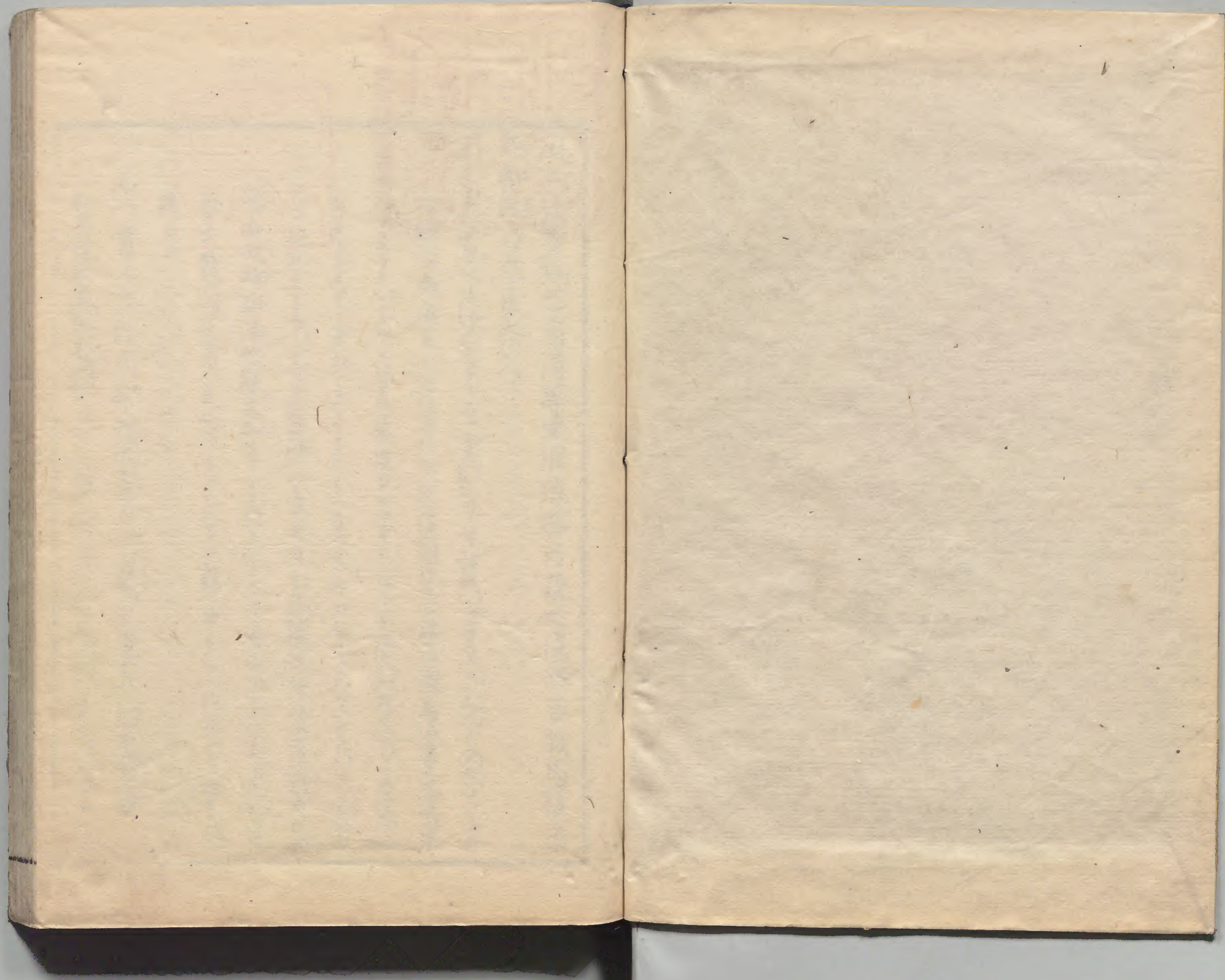
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak







秩ヲ秩  
ニ誤

於保伎美乃美已等可之古美宇都久之氣麻古我豆波奈  
禮之末豆多比由久麻古のまはののまきくこは妻をり  
おほささのみみこかこみうつけまこつておほしきまつしゆく

右一首助丁秩父郡大伴部少歳和名抄武藏国秩父

志良多麻乎豆雨乃里母之豆美流乃須母伊弊奈流伊母  
乎麻多美豆毛母也夫知

母之の之元唐本知とまきよまきよのまきよはるかきよまきよ  
のまきよの母也心妻仲也母とまきよまきよ官一誤れまきよ  
まきよまきよまきよまきよまきよまきよまきよまきよ

右一首主帳荏原郡物部部歳徳和名抄武藏国荏原

万解サ下

久佐麻久良多比由久世奈我麻流禰世婆伊波奈流和禮  
波比毛等加受禰牟

今本張は誤り元唐本は依り改  
くさまくらたひゆくせまおあるねせいはちるまきよまきよのまきよ  
まらねとまらねといつてまらねといつて伊波はまらねよまら下  
まらねといはらねといつて

右一首妻掠椅部刀自賣

阿加胡麻乎夜麻努雨波賀志刀里加雨豆多麻乃余許夜  
麻加志由加也良牟

あごまをやまぬよはごごちかひくたまのよこやまかーゆりやくん  
らくまハ巻約んやまぬハ山野んまらハ教ちどうらにて捕らねて  
たまの横山ハ多唐教の多唐川の上今横山村といふとて



未ハ此針指く、吾も思ひくつけたりん、このつづきをこれの  
りつる集申多し、卷十八計ハあれと妹しなれづらんや、我と  
あやまりたゆるしものをもよあり、その志根がのみまあり、こ  
ころん、その針を、贈りたる、此志もあはれ、ほれが、此宣きらん、  
志と知し、を、い、偏多し、必知の、ほ、も、う、ま、上の、ま、よ、よ、の  
あ、の、母、く、と、母、知、と、あ、ち、中、よ、ま、さ、う、ら、よ、政、め、ら、の、あ、ん、と  
い、り、考、考、ハ、

右一首妻標高部第女

和我由伎乃伊伎都久之可婆安之我良乃美禰波保久毛  
牟美等登志怒波禰  
わのよきのいよつきのあーらのみねをほくくとみくまのね  
うゆきの秋孫多といまづーのづ息つき教くまの言孫の教

万解サ下 三

うらーくとも、と、書、よ、い、つ、書、十、四、息、つ、く、ま、た、に、又、あ、ま、い、つ、つ、り、ん、さ  
い、さ、ふ、り、く、と、よ、あり、を、ほ、遠、よ、例、を、と、つ、と、あ、ん、と、ん、  
ま、の、い、つ、さ、ん、

右一首都筑郡上丁服部於田（イナリヘ）田（イナ）由（イナ）の保老（イナ）と（イナ）る名此（イナ）と（イナ）ろ

和名抄武蔵国都筑（武蔵）岐（武蔵）

和我世奈乎都久之倍夜里互宇都久之美於妣波等可太  
奈阿也爾加母禰毛  
わのせなをづくーへやりて、うつくーみおび、このたあ、あやながねも

せまハ夫、う、つ、く、ハ、吾、ま、と、う、ま、く、せ、あ、あ、よ、こ、と、う、あ、ハ、不、解  
ハ、夜、ん、之、此、の、下、よ、ま、出、

右一首妻服部（イナ）此女（イナ）和名抄備中国英賀郡（英賀）皆部（英賀）安（英賀）参河国碧海



阿米都之乃可未爾奴佐於伎伊波比都々伊麻世和我世  
奈阿禮乎之毛波婆

あまつのかみまねのこさしをひついませわげせまあれをいもり

あまつハ天地之都之ハ都々の語うつちをつつとハりつハ又之ハち

の語ういませハいふませ之あれをいもをハ吾を思ふん

伊波乃伊毛呂和乎之乃布良之麻由湏比爾由湏比之比

毛乃登久良久毛倍婆

いはのいもろわをまのうらまゆをびゆをびいものごとくわバ

伊波ハかひハ妹等ハ麻ハ真ゆをびハ倍ハんごらくもりハ

解ををかりハ人ハあらぬハ紐のものをあつていす誘を

いかり

和我世奈乎都久志波夜利互宇都久之美獻比波登加奈

万解下 五

奈阿夜爾可毛禰牟

わのせちをアハヤアミウツクミエビハちちちあやふもねん

よむせるとつづ信やりつづつて於姫をまうあやふもねんと

て載りつづつ波の波ハ倍の誤久又いへといはとよみつればこれハ

奈阿の

宇麻夜奈流奈波多都古麻乃於久流我并伊毛我伊比之  
乎於伎互可奈之毛

うまやなるなをうつこまのおくさのいばづひしをとおさるかたハも

うまやハ麻ハちつこまハ繁なる繩を断ちて強ゆるといふハ

くるハハ為ハるの人を送るともるがめく妻の送りてハねん

せあふする教との切きりしをうさく我并ハ奈信子同トと

いそれハ契沖ハおくるハハ振る妻の出外時を妻の信しと





そなるかちよあづこるあれいとくとつをりて此信りと合せ考  
るに、出てとてハこころりわろし、いねくと訓べし、塵泥での濁るよ、おと  
よ色で、固、古、る、紀、牛、紀、ハ、君、を、孫、の、あ、よ、用、た、る、

佐左賀波乃佐也久志毛用爾奈奈并加流去呂毛爾麻世  
流古侶賀波太波毛

さうはのさあ、くまひよに、た、く、へ、の、こ、ろ、も、に、ま、せ、る、こ、ろ、の、け、い、は、も  
さうはハ、篠、之、葉、を、て、や、ぐ、ハ、風、を、鳴、き、て、七、重、の、る、ま、く、ま、か、さ、ぬ  
うと、う、う、ま、き、る、を、け、る、と、う、み、れ、ば、か、さ、り、う、い、べ、し、こ、ろ、ハ、子、ま、よ、  
く、妻、と、よ、波、を、ハ、膚、を、ち、も、ハ、ほ、の、い、れ、く、致、く、詞、其、に、お、い、ふ、ら  
ま、あ、ご、わ、の、下、よ、う、と、れ、と、嫌、く、け、は、は、は、ご、う、ま、も、

佐并奈并奴美許登爾阿禮婆可奈之伊毛我多麻久良波  
奈禮阿夜爾可奈之毛

万解サ下 七

やうたぬみこもはあれがさういふあまういなるれあやながさういも  
さうたぬみこはみ、序、う、よ、不、堪、と、り、よ、こ、と、る、べ、し、み、こ、こ、ハ  
天、の、の、信、と、り、よ

右八首昔年防人歌矣主典刑部少録正七位上磐余伊  
美吉諸君抄寫贈兵部少輔大伴宿禰家持

三月三日檢校防人 勅使并兵部使人等同集飲宴作  
歌三首

阿佐奈佐奈安我流比婆利爾奈里且之可美也古爾由伎  
且波夜加弊里許牟

あさあ、さ、あ、あ、の、し、ひ、あ、ま、あ、て、う、ま、あ、ま、ゆ、さ、て、あ、う、あ、い、ん  
あ、う、て、う、の、お、い、飲、酒

右一首勅使紫微大弼安倍倍沙美麻呂朝臣 續佐勝室







いさかしのあめふり...  
きりふくをきり

右一首大原真人今城

比佐可多乃安米波布里之久奈互之故我伊夜波都波奈  
爾故非之伎和我勢

いさかしのあめふり...  
上ハナノ...  
花やゆきん...  
右一首大伴宿禰家持

和我世故我夜度奈流波疑乃波奈佐可年安伎能由布弊  
波和禮字之努波世  
わがせこ...  
カ解サ下 十一

々夏ま...  
右一首大原真人今城

即聞鸞啼作歌一首

即聞鸞啼作歌一首 曰集飲の時よあるく廣韻と啼鳥吟と

宇具比須乃許惠波須疑奴等於毛倍杼母之美爾之詩已

呂奈保古非爾家里

うぐひまのこまはら...  
み...  
右一首大伴宿禰家持

同月十一日左大臣橘卿宴右大弁丹比國人真人之宅

歌三首 橘マハ...  
和夜度爾佐家流奈互之故麻比波勢年由米波奈知流

和夜度爾佐家流奈互之故麻比波勢年由米波奈知流

奈伊也乎知爾左家

わがやにさぐるなぞこまひハせむゆめをちるなはいやをちいさけ

まひり集年幣ともく路人をちかき五つりさうりまゝ遠知めや

又まゝとぞくまゝ越知めまゝ十七まゝたがなれも乎知しかや

そまゝといつちまゝ宣志候を奉くいつかゝゆめのあゝ返ふとて河や

此のあてハまゝこの初更返りいづくびも笑けといへるまゝと

わさうらもん

右一首丹比國人真人壽左大臣歌

麻比之都都伎美我於保也流奈豆之故我波奈乃未等波  
無伎美奈良奈久爾

まひしつまこのおほせるなぞこまひのまごりんまみちるあくに

この句ハ春といくん春の花のまごりんまみちるあくに

例多しおほせるは令生ん

右一首左大臣和歌

安治佐為能夜敵佐久其等久夜都與爾乎伊麻世和我勢  
故美都都思努波牟

あぢさゐのやとくくくつよふをいませわがせこみつまぬがむ

和名抄登陽花

阿豆 ありこちささあぐ咲きれる花もれがく

よみまゝやつよのつハ細解あぐ

右一首左大臣寄味狭藍花詠也

十八日左大臣宴於兵部卿攝奈良麻呂朝臣之宅歌三

首 奈良麻呂乃ハ左大臣の子

奈豆之故我波奈等里毋知豆宇都良宇都良美麻久能富





をとりめらるたましをそむくこのにはよあさのびふそてたまちうつ  
き一むしめをそむくはつらつとありむかひゆる詞けかた秋のそ  
くさの花

右一首内匠頭兼播磨守正四位下安宿王奏之 倭紀天

平勝宝五年四月安宿王為播磨守 三代實錄云河内国安宿郡人

外後五位下行主計助飛鳥戸造豐宗又云六位上飛鳥戸造祿通

とあり和名抄河内国安宿安宿加倍姓飛鳥郡又飛鳥戸共百

濟人之後而河内国也かれは安宿とあるはあまのつとく大和の

飛鳥よりけり氏よあさぎ

安吉加是能布伎古吉之家流波奈能爾波伎欲伎都久欲  
仁美禮村安賀奴香母

あまのつとくこさきくさあまのふはさきよとくよはにけあまのつとく

こさきこさきあまのつとくあまのつとくあまのつとくあまのつとく  
のふはさき花の庭は花も秋のそくさ

右一首兵部少輔後五位上大伴宿禰家持 未奏

十一月二十八日左大臣集於兵部卿橘奈良麻呂朝臣

宴宴歌一首

高山乃伊波保爾於布流湏我乃根能禰母許呂其呂爾布  
里於久白雪

たのやまのいさをおほくはるまののねのねころくまふちなくさくゆい

とまひは地なまふあさぐせまのそまのそはまきくまふちなくさ

ほりくまふちなくさくまふちなくさくまふちなくさくまふちなくさ

右一首左大臣作

右一首左大臣作

天保元年斑田之時使葛城王從山背國贈陞妙觀命婦  
等所歌一首 副子畏 葛城王の決及て陞の儀

安可彌佐須比流波多多婢且奴婆多麻乃欲流乃伊乃未  
仁都賣流竹子許禮

あなねとよひむたひびくぬびまののいとまにづめるせりこれ  
里はたひて賜田而へそは田と規助するよひくまるとあはれつ

陞妙觀命婦報贈歌一首 陞の儀

麻須良子等於毛淑流母能乎多知波吉成可爾波乃多為  
爾世理曾都美家流

ますらをとおわひるかのをたちをまてかふいのよせらぐつこも  
かふはのころの勢神を榊田井之式予五十雜式之凡山城国泉川榊

井渡瀬者官率東大寺工等每年九月上旬造假橋来三月下旬壞收

此様井渡とも不ちとて和名抄山城相樂郡蟹幡加毎波多

神名帳同郡綺原坐健伊那大比賣神社よりゆ丈夫のた刀佩を

うら、城の業とるといひく、つとく、おとせとる等とめつと合めり

右二首左大臣讀之云爾 左大臣是葛城 活本此記あり

天平勝寶八歲丙申二月朔乙酉二十四日戊申太上天  
皇太皇太后幸行於河内離宮經信以壬子傳幸於難波宮

也 これハ左の方の瑞垣之之唐本太上天宮の下太皇の二子より、後紀勝

室八歲春二月戊申行幸難波是日至河内国御智識寺南行宮己

酉天宮幸智識山下大里三宅家原島坂等七寺禮佛より壬子至

難波宮御南新宮三月甲寅朔太上天皇幸堀江上より契沖より此

孝謙紀と引くるに、瑞詞は天宮の二子と脱せり、紀はまゝ太上天宮宮

太后もまゝに御幸をなすを失しく載せり、三月太上天皇の  
と坂江上より法幸よりやうに記せるに、この記録のつぎと  
つぎのやうに、信長傳凡師一宿為舎、再宿為信、過信為次、  
いつに信といふ、おほまゝに記せり。

三月七日於河内國伎人郷馬國人之家宴歌三首

後紀勝宝二年京中驟雨水潦汎溢、又伎人茨田等堤往、決壊、  
伎人ハくれハ、推古紀天武紀ハ伎樂職負令雅樂寮ハ伎樂師、  
義解ハ謂兵樂、伎人郷ハ雄略紀ハ兵坂トある不み、今喜連ハ云  
云、之ハ、和名オホハ、御海、馬國人ハ下ハ馬史國人トあり、  
ハ史の字と脱、

須美乃江能波麻末都我根乃之多婆倍足和我見流乎努  
能久佐奈加利曾禰

とみのみしとつねのまてはくわづらをぬのくまがそね  
一二の句ハ、まてハ入とつねハ、抄ハ、まてハ、まてハ、あハ、のハ、  
こころのよのあまは、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、  
向ハ、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、  
のと、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、  
と、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、まてハ、

右一首兵部少輔大伴宿禰家持

爾保村里乃於吉奈我河波半多延奴等母伎美爾可多良  
武已等都奇采也母  
小ほらりのおさたまが、たえぬと、ささい、ささい、ささい、  
ささい、の、ささい、ささい、ささい、ささい、  
ささい、の、ささい、ささい、ささい、ささい、  
ささい、の、ささい、ささい、ささい、ささい、





そよふあそびを待とりしつる侍をなれはた侍とせんあそ  
ぶがうといつるまゝく一二の句はけりあつる侍とせんあそ  
ぶにやよみは松風よ納涼もよき時をくぬめりし

右二首二十日大伴宿禰家持依興作之

喻族歌一首并短歌

比左加多能安麻能刀比良伎多可知保乃多氣爾阿毛理  
いさやたのあまのといらきたらちほのけけよあもり  
之須賣呂伎能可未能御代欲利波自由美乎多爾藝利母  
しはめろぎのかみのいよいよはしゆみをたよえりも  
多之麻可胡也乎多波左美蘇倍豆於保久米能麻須良多  
たしまかごやをたむさみうへておほくめのますらた  
邪乎乎佐吉爾多豆由伎登利於保世山河乎伊波禰左久

けをいさぎにうてゆぎとりおほせやまかをいそねさく  
美豆布美等保利久爾麻藝之都都知波夜夫流神乎許等  
みてふみとほりくにまざしつちをやぶるかみをこと  
牟氣麻都呂倍奴比等乎母夜波之波吉伎欲采都可倍麻  
むけまつろへぬひとをもやうをささよめつうま  
都里豆安吉豆之萬夜萬登能久爾乃可之婆良能宇禰備  
つりてあきつしまやまとのくにのかしはらのうねひ  
乃宮爾美也婆之良布刀之利多豆氏安采能之多之良志  
のみやにいやざらふとりたてあめのしたしらし  
賣之邪流須賣呂伎能安麻能日継等都藝豆久流伎美能  
めいなるまめろぎのあまのひつぎつぎとくるささの  
御代御代加久佐波奴安加吉許已呂乎須賣良弊爾伎波

みよみよかくさえぬあつさくろをよめらべはさの  
采都久之豆都加倍久流於夜能都可佐等許等大豆氏佐  
めつくしてつあへくるおやのつあさとことだつさ  
豆氣多麻敞流宇美乃古能伊也都藝都岐爾美流比等乃  
づけまつるうみのこのいやつさつさよさよひよの  
可多里都藝豆氏伎久比等能可我見爾世武宇安多良之  
かたつづきでつきくいとのかみみせむをあれた  
伎吉用伎曾乃名曾於煩呂加爾已許呂於母比豆牟奈許  
きよさそのなをわかろるにさるおさひはむさる  
等母於夜乃名多都奈大伴乃宇治等名爾於敞流麻須良  
としおやのなつづきおほよものうぢとまよおつまはら  
宇能等母

ものとも

たつらんの縁日向あつらハ天降之此れえらぎハ天降と申なる  
神代紀一書高皇産靈さる天の磐戸と引開天の八重雲と  
排分て障りなる時大伴連の遠つて天忍日命来日部の遠つ  
祀天穗津大来目を帥ひ背ハ天磐鞞を履躰ハ稜威高嶺と君  
手ハ天扼弓天羽矢と提ハ目鳴鐘と副持又頭提劔と帶天孫  
の淨前より日向藝の古千穗穗日二上峯天浮橋ハ降来り  
くハ仙免抄ハ風土記を引く天津彦彦火瓊杵尊離天磐座排  
天八重雲稜威之道別ハ天降於日向之高千穗二上之峯時  
天暗冥晝夜不別人物失道物色難別於茲有土蜘蛛名曰大鉗  
小鉗二人奏言皇孫尊以尊御手拔稻千穗為叔投散四方得  
開晴于時如大鉗等所奏搯千穗稻為叔投散即天開晴日月





なほ、祖名を合断とさるれば、まことに大伴氏の傳とす

之奇志麻乃夜末等能久爾々安伎良氣伎名爾於布等毛  
能乎已許呂都刀采與

たましよのやまとのくみあさけさきおすらのとくろつとめよ

あつらひりしるめく、大伴氏の表の清代々、あるまじりて仕まひ  
まじく、名もさき氏のとりがうするごとく、麻もさき

都流藝多知伊與餘刀具倍之伊爾之敝由依夜氣久於比  
互伎爾之曾乃名曾

つぎたちいふとどくべいふゆきやけくおひて、きよそのたが  
一二のうに大妻のまうととく、物とて、まじりて、大伴

の氏ハ、名もさき氏のとりがうするごとく、麻もさき

右縁淡海真人三船、讒言出雲守大伴古慈悲宿禰解任是

万解サ下 サ二

以家持作此歌也 倭紀勝室八年五月出雲国守後四位上大伴宿

祢古慈悲内暨淡海真人三船坐排傍朝廷無人臣之礼禁於左右衛

士府丙寅詔並放免とゆ、まじりて、三船、古慈悲、まじりて、古慈

衛士府の禁せられしとゆ、まじりて、三船の流言より、古慈

悲ハ解任せし、まじりて、古紀の文に、まじりて、古紀のあやまらるる、古紀、まじりて、

三船ハ勝室三年を位、三船ハ淡海真人の姓を賜ふより、四年

正月尾張分正六位上とす、次に官位をつく、延暦四年七月刑部卿後

四位下、兼因幡守とす、卒、大友親王の曾孫、池邊王の子とす、ゆ

臥病悲無常欲修道作歌二首

宇都世美波加受奈吉身奈利夜麻加波乃佐夜氣吉見都

都美知乎多豆禰奈

うつせみかどとみさきみちのやまののとやろとつみちとつねな

人のよきいづれのまの敷もなきを、教を身といふ、山何の  
さやなきをいつ、山何をして、教よ公の道と修せんと思こ

和多流日能加氣爾伎保比豆多豆禰豆奈伎欲吉曾能美  
知末多母安波無多末

わつるいのかけなきかしてたづねてなきよきものちまるとあつめ  
つるのよ、光陰と惜しむを、唯よ此道の奥と求得ん時ハ  
ん世も果をゆるくまるとん、妻伴、南史、陶侃、大禹之  
聖人而惜寸陰、至於凡人可惜分陰、又とあらん、あハ生く、世殖  
遇せんとを勉むといつ

願壽作歌一首

美都煩奈須可禮流身曾等波之禮禮杼母奈保之禰可比  
都知等世能伊乃知乎

万解サ

みづがまがれるみぞとハ、志れどもたかりねがひつちをせいのちを

みづ、ハ水火のく、水火のぬく候ある身といつと、おのれなき、宣ま  
え、いつがハ水沫のつづつとりよ、古の記ハ海水之都夫多都時とを  
え、人生を水沫と見ると、ハ仏徒とすといつ、都ハ清言、煩ハ濁言  
されハ、水火のま、ハ有る、とて、つと、清言と濁言、ハ、祿の下可元  
願ハ我よゆるとよと

以前歌六首六月十七日大伴宿禰家持作

冬十一月五日夜少雷起鳴雪落覆庭忽懷感憐聊作短  
歌一首

氣能已里能由伎爾安倍互流安之比奇之夜麻多知波奈  
卒都刀爾通彌許奈

けのこのゆさふあて、あーびさのやまたちまを、つらつここや



七年十月參議禮部卿從三位藤原朝臣弟貞範、弟貞者平城朝左大臣正二位長屋王子也。天平元年長屋王有罪自盡其男從四位下膳夫王無位東田王葛木王鈎取王亦皆自經時安宿王黃文王山背王并女教勝復合從坐以藤原太政大臣之女所生特賜不死勝室八歲安宿黃文謀反山背王陰上其變高野天皇嘉之賜姓藤原名曰弟貞太。山背王背王とあれと傳ふ出雲守ありしと見えず此ふれしもの

武良等里乃安佐太知伊爾之伎美我宇倍波左夜加爾伎吉都於毛比之其等久

むらうのあさだちいみぎみうらふさやのりさつおさしーごとく  
一云於毛比之母乃乎

むらうのさけ河東のありしと見えし後ちうとつたのおりしもの  
そのうを所用し左はふよふおちる此時京に在り山背のあま

丞の掾  
二誤之  
改依テ

右一首兵部少輔大伴宿禰家持後日退和出雲守山背王歌作之

二十三日集於式部少丞大伴宿禰池主之宅飲宴歌一首

波都由伎波知敝爾布里之家故非之久能於保加流和禮波美都都之努波牟

はゆきいぢへふあかけこひくのにおちのるまればみつとまぬたの  
今日初雪ふかぬいよりは此意をえつたの思出づるよせんとあは  
あまの降るまゝくくみれいよきとあまをさふふきとさふふり  
於久夜麻能之伎美我波奈能奈能其等也之久久伎美

今本字能  
二字ヲ

爾故非和多利奈無

おおくやまのまきまのたをまのたのこもやまてくこみまこひつらふらん

八日本奈蘇の二宮と取せり一むより補了六帖よ本紀よ此のを載せ

くこのるまのこくやとあれは新しきまきまのまきまをまきまのこく

ま名のめくまのこくやとあれは新しきまきまのまきまをまきまのこく

む抄よまのこくやとあれは新しきまきまのまきまをまきまのこく

右二首兵部大丞大原真人令城

智努女王卒後圓方女王悲傷作歌一首智努女王は續紀

養老七年正月後四位下神龜元年二月後三位圓方女王は天平九年十

月後五位下より後四位下と授寶龜五年十二月正三位より薨長屋王の女

由布義理雨知村里乃奈吉志佐保治宇婆安良之也之互

年美流與之乎奈美

ゆきまにちのたきしほちとあやもや志らんこくよをさ

智努女王の身作保のあやもやあやもやとより佐保路と毎一人はる

くしきやとせしむ

大原櫻井真人行佐保川邊之時作歌一首

後紀系八の遠

江守櫻井王とて養十九の六歳卿後四位下大原真人櫻井とて

佐保河波爾許保里和多禮流宇須良婢乃宇須伎許已呂

宇和我於毛波奈久爾

よほがまこちりわれるうすらひめらまきこるをわがおしはるくに

よはらまきこちりわれるうすらひめらまきこるをわがおしはるくに

藤原夫人歌二首

淨御原宮御宇天皇之夫人也字曰氷上大刀自也

二首と今

得く一首とて天武紀夫人藤原大臣女氷上娘生但馬皇女十二年

正月宮中薨れり

ニラニ誤  
官字ヲ脱  
元官字ヲ

安佐欲比爾禰能未之奈氣婆夜伎多知能刀其己呂毛安  
禮波於母比加禰都毛

あやよひのねのこたけはやきたものごとくあれはかむしかねも  
やまの木の枕詞、こころの利こころの利といふ、あれは名

可之故伎也安采乃美加度乎可氣都禮婆禰能未之奈加  
由安左欲比爾之豆

かこさやあめのかのこをかけたれはねのこたのゆあよひの  
み、こころの木の枕詞、こころの利こころの利といふ、あれは

大胡廷といひてやうて天皇のいさよ、あまのこころの利こころの利といふ、あれは

あめのみを、あまのこころの利こころの利といふ、あれは

申す、こころの利こころの利といふ、あれは

江の勢といひて、あまのこころの利こころの利といふ、あれは

作者未詳 増きは二そと一そと浮れり、ほ人がく、申す、こころの利こころの利といふ、あれは

右件四首傳讀兵部大丞大原今城  
三月四日於兵部大丞大原真人今城之宅宴歌一首

前、勝室八年十一月の、あまのこころの利こころの利といふ、あれは

六月の、あまのこころの利こころの利といふ、あれは

安之比奇能夜都乎乃都婆吉都良都良爾美等母安加采  
也宇惠豆家流伎美

あひびきのやつものつむらふよみよあめやうあてげ、こころの  
山の八峯の橋と根、こころの利こころの利といふ、あれは

みまんとそ、こころの利こころの利といふ、あれは

をの根つむらふよみよあめやうあてげ、こころの利こころの利といふ、あれは

右兵部少輔大伴家持屬植椿作 属ハ曠と同トク目と功  
保里延故要等保伎佐刀麻豆於久利家流伎美我許已呂  
波和須良由麻之目

播磨の何より下多と、松津の何よりほど泣き廻るる送行も、  
ゆまのハ、ちりりま、さきもくも、ハ、海嶺ハ、齊明紀出、  
倭須羅度、  
麻自埤トク

右一首播磨今藤原朝臣執弓赴任悲別也主人大原今  
城傳讀云爾 此宴の日執弓が命と主人の唱へし一首  
勝寶九歳六月二十三日於大監物三形王之宅宴歌一  
首 漢紀勝寶元年四月每位三形王は後五位下と授と  
官位とつゝ、延暦三年三月派りて日内国に配せらる

晚  
人候

宇都里由久時見其登雨許已呂伊多久年可之能比等之  
於毛保由流加毋  
了つゆくとときさるるごとほつらつとくむのひとおちかゆるも  
此まの歌の古人を、お持ての葉より、おちかゆるも  
右兵部大輔大伴宿禰家持作  
佐久波奈波宇都呂布等伎安里安之比奇乃夜麻須我乃  
禰之奈我久波安利家里  
さくばるるつらつとくさありあびさのやまをくのね、なご、あちり  
色よきぬらつらひ、おちかゆるも、あちりるるも  
右一首大伴宿禰家持悲怜物色變化作之也  
時花伊夜采豆良之母可久之許曾賣之安伎良米晚阿伎  
多都其等雨

とまのまゝいやめづらゝもかくこそめーあまらめあまらつごに  
秋のあぐまをよみたりめーあまらめーはらる心とをりけをとりつて  
おもひ此詞をよみたり、晚官本免とあるぞあまら右の字花ハのうふ  
さうひくそつてやうによまれり

右一首大伴宿禰家持作之

天平寶字元年十一月十八日於内裏肆宴歌二首

勝安九年八月十八日宝字と改らる紀は此宴とあるなり  
天地乎互良渎日月能極奈久阿流倍伎母能乎奈雨加於  
毛波牟

あめちをてらす入つたのまゝみまゝあるまゝものをなふのおしん  
日月のめぐり流代々の傳れるとよ奈久の下え磨を乎の字を御  
ごしちふとくせしはらの物もいともいふとて下へ御歌

万解サ下 廿九

右一首皇太子御歌

廢帝ハ所漳天炊王、舎人親王の弟七の

治子

伊射子茅毛多波和射奈世曾天地能加多采之久雨曾夜  
麻登之麻禰波

いざごとくたをわごなせそあめつものかごめーくにぞやまこーまねハ  
みごとハ天の下の人をそとたハわごハ狂行へやまこハ大八洲とをどい  
契沖がいつるめぐ、勝安八年橋奈良麻呂謀反のうらまをとおカケ  
みよあぶ

右一首内相藤原朝臣奏之

後紀宝字元年五月大納言後位

藤原朝臣仲麻呂為紫微内相とゆ、別惠美押勝

十二月十八日於大監物三形王之宅宴歌三首

三雪布流布由波祁布能未聳之奈加牟春敞波安須爾之



安流良之

みゆきしるあゆひけのそらぐひすのちんをさるおはふあふら  
十九日立替ふあふらうらふん次のちりきとをさるいひひ月あふ  
とよあれはあふらあふら

右一首主人三形王

字知奈婢久波流乎知可美加奴婆玉乃已與比能都久欲  
可須美多流良牟

右一首大藏大輔甘南備伊香真人 後元天平十八年四月無  
位伊香王後五位下を授く

年授五位下甘南備真人伊香為美作分

安良多未能等之由伎我敝理波流多多婆未豆和我夜度

雨字具比須波奈家

あらしまのとりゆきがうけはるたばまづわづやどらうぐひままけ

右一首右中弁大伴宿禰家持

於保吉字美能美奈曾已布可久於毛比都々毛婢伎奈良  
之思須我波良能佐刀

おかしうみのこまごさあはくちひつわいさななりまがうのさ

みまごこしりまごははくこいん序之、蒙屯訓せりまぐ、卷十一未  
蒙をすり、スハハのそを引道きよあるふ同、在漆下郡、安原ハ神名

帳大和漆下郡菅原神社、諸陵式菅原伏見西陵、安原天皇  
在漆下郡、安原ハ神名

んゆ、かく人の心のうつらひもてんし、ちりき、安原の里をり、安原  
しりし、女郎が別て及款くこら、スハ蒙索るもの、安原をまて、  
そこは別しなごりと思ふまて、安原

右一首藤原宿奈麻呂朝臣之妻石川女郎薄愛離別悲恨作歌也 年月未詳

一十三日於治部少輔大原今城真人之宅宴歌一首都奇餘米婆伊麻太冬奈里之可須我雨露多奈婢久波流多知奴等可

つきたあはまづいゆちりきりどがにがすきたまびくはさちぬての  
年内之考也

右一首右中弁大伴宿禰家持作

二年春正月三日召侍從豎子王臣等令侍於内裏之東屋垣下即賜玉篋肆宴于時内相藤原朝臣奉勅宣諸王卿等隨堪任意作歌并賦詩仍應詔旨各陳心緒作歌賦詩未得諸人之賦并作歌也 天平二年正月の紀は此宴の事と云ふ

万解サ下三十一

いし三月初子よくかろ時高あまのなるべし玉篋ハげあふゆ  
らく玉の供とよあるうら玉そそて候とそふさるし巻十のよ  
玉篋前と候とろとよあるハ初名抄地膚一名地葵尔波久依一云  
未本久依とよそそりよそのあくと云

始春乃波都禰乃家布能多麻婆波伎手雨等流可良雨由良久多麻能乎

をつさるのほつねのけのたまびきてはるかたにゆくとたまのを

ゆくとハ古事記ハ奴那登母ハ由良尔振藤と云ぬハ由那登母  
ハそ玉之音ハ由良ハ真揺と云紀ハ捨くのうをとめてさる  
右一首右中弁大伴宿禰家持作但依大藏政不堪奏之也 弁官よと諸首のよかりくとよまると奏せられざりしと云ふ

水鳥乃可毛能羽能伊呂乃青馬乎家布美流比等波可藝





和我勢故之可久志伎許散婆安采都知乃可未乎許比能  
美奈我久等曾於毛布

わのせうかくりそこせいはあつちのかをこひのこたのうくそぞおわい

右の常ふいまをねとりつちわつるんかくりまことこびぬそのまひこ

なぐとぞおわい命をくれとせりて

右一首主人中臣清麻呂朝臣

宇梅能波奈香乎加具波之美等保家杼母已許呂母之努

爾伎美乎之曾於毛布

うめのなをかまかぐりかかけどもころとせぬまこみまうぞおわい

とほけどもは位そとの遠れどもとあふとと梅まうくさう

右一首治部大輔市原王 天智天皇四世の孫安貴王の子

夜知久佐能波奈波宇都呂布等伎波太流麻都能左要大

宇和禮波牟須婆奈

やちくこのたまはうつろよとせぬまのこえとせりてわいむすは

ハ子程のたは変ろんばをせなるねが枝を伝たんとしひくある

とかもぬ奏とわんしとよさをうさうき二種白の伝ねの

枝と引伝びまきまきくあふバ又うろんき六まきハはハのれ

やちりいそをかますとせりてはいませたわくまことせり

右一首右中弁大伴宿禰家持

鳥梅能波奈左伎知流波流能奈我伎比乎美禮杼母安可

奴伊蘇爾母安流香母

うめのたまはうつろよとせぬまのこえとせりてわいむすは

次のまよしゆめく池の磯とよまきくやうあふとと磯まきく

右一首大藏大輔甘南備伊香真人



多加麻刀能努乃字倍能美也婆安禮爾家里多多志伎  
美能美與等保曾氣婆

たのまのぬののよはあれおらたーくまのよとかけバ

と、本多志伎美能とよハ倍乃一とよ改めつ、既次のうらし

同語より、立者一者ハ聖武天皇とよハなまふかどけり、遠放

むちり

右一首右中弁大伴宿禰家持

多加麻刀能乎能字倍乃美也波安禮奴等母多多志伎  
美能美奈和須禮米也

たのまのぬののよはあれぬたーくまのよとかけバ

たのまのぬののよはあれぬたーくまのよとかけバ

右一首治部少輔金城真人

大原の姓を服せり

多可麻刀能努波布久受乃須惠都比爾知與爾和須禮  
牟和我於保伎美加母

たのまのぬののよはあれぬたーくまのよとかけバ

那方違<sup>バハラ</sup>こ、葛ハも、這よあおよ、末修や、つけり、ばうものか、

かハのこさゆく、もハゆ解也

右一首主人中臣清麻呂朝臣

波布久受能多要受之努波牟於保吉美能賣之思野邊爾  
波之米由布倍之母

たのまのぬののよはあれぬたーくまのよとかけバ

たのまのぬののよはあれぬたーくまのよとかけバ

いつ、此愛く思し、くまのよとかけバ、法の終をん為、標信へ

こさゆく、末のハハゆ解





右一首右中弁大伴宿禰家持

伊蘇可氣乃美由流伊氣美豆氏流麻湍爾左家流安之婢  
乃知良麻久乎思母

いそあけのいゆるいけいづるまぐしにさぐるまゝのちちまをこも  
磯弦のあゝびの池水も照をうりうりひてふゆるふあつさを借  
しむ

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

二月十日於内相宅餞渤海大使小野田守朝臣等宴歌

一首 後紀神龜四年十二月丁亥渤海国郡王使高齊德等八人入京

丙申遣使賜高齊德等衣服冠履渤海郡者舊高麗国也。遣

渤海使のり宝字二年の紀に裁せしと云のれども宝字二年九月丁

亥小野朝臣田守等至自渤海大使輔国大將軍兼將軍行木底州

小ヲカニ  
誤

万葉下 三十八

刺史兼兵署少正開國公楊兼慶已下廿三人随田守来朝便於越前  
国安置十二月戊申遣渤海使小野朝臣田守等奏唐国消息曰  
とこゆればたどぬ遠海使のり紀に海もるもりちる  
阿字宇奈波良加是奈美奈妣伎由久佐久佐都都牟許等  
奈久布禰波波夜家無

あをさうまぶらかせあをさうまゆくさくさつむさくさくおねいやくん  
風伝まひまの神功紀大風順吹帆船隨不勞カイカチラ櫓楫とくめくはは  
風まきさうまひまひくんとあいのれま宮去まひくミツ起ウラの及ワラられ  
凡も波もたぬもことつあつちまの無きまくわづらひなこ  
まわらぬまきまづくほるるまをまといりうらあひし布帆無き  
いりまをわづらひのいづれの神といまのりまをまといのや  
々んま十九位のえまいつまをうが神と初とまをまといのや

右一首右中弁大伴宿禰家持 未誦之

七月五日於治部少輔大原今城真人宅餞因幡守大伴宿禰家持宴歌一首 後紀六月丙辰後五位下大伴宿禰家持為

因幡守

秋風乃須惠布伎奈婢久波疑能夜登毛爾加歎左受安比加和可禮牟

あまのせのきあまびくもこのたまにわざあいのわれん  
このなびくはまびくもをゆめていふこきううざれば秋風乃より  
乃のまかけ今どあいのよりわんお別ん歎之

右一首大伴宿禰家持作之

三年春正月一日於因幡國廳賜饗國郡司等之宴歌一

首 儀制令云凡元日国司皆率僚属郡司等

謂僚者同官也  
属者流属也

朝拜訖長官受賀 中設宴者聽其食以當處官物及正倉充

新年之始乃波都波流能家布敷流由伎能伊夜之家餘其騰

あたらしきこのはめのをつげるのけつるゆきのいやけよごと

いやけは弥まるとよごとハ天智紀十年春正月己亥朔庚子大  
錦上蘇我赤兄臣與大錦下巨勢人臣進於殿前奏賀正事  
もしぬ古く言言と吉事と二つあるうちんこハ吉事ハ卷十七  
ふ新しき年のはげめよとよのきるもよならし言のふねる  
いもよみく年の始よき津とよさうのしをれハ先言をい  
てさうもさのぬくさうのしやまこよあれういさう

右一首守大伴宿禰家持作之

萬葉集卷第二十終

古一首... 萬葉集卷第二十終... 藤原... 鎌倉... 文永... 寛元... 葉集... 同四年... 畢是則... 殿入道... 政左大臣... 三本令... 元四年... 僧坊以...

萬葉第十一奥書

文永十年八月八日於鎌倉書寫畢

○藤原卿鑑  
倉四代賴經  
卿三後京極  
攝政良經公  
孫光明峯寺  
攝政道家公  
ノ四男也  
○親行上元  
名ノ人ノマタ  
アレハイツレカ  
知ラレス  
松殿ハ攝  
政園白太政  
大臣基房公  
三知豆院攝  
政忠実公ノ  
孫法性寺攝  
政忠通公ニ  
男也  
○伊房權大

此本者正二位前大納言征夷大將軍藤原卿始自  
寛元元年初秋之比仰付李部大夫源親行校調萬  
葉集一部為令書本以三箇證本令比校親行本了  
同四年正月仙覺又請取親行本并三箇本重校合  
畢是則一人校勘依可有見漏事也三箇證本者松  
殿入道殿下御本帥中納言伊先明峯寺入道前攝  
房卿手跡也政左大臣家御本鎌倉右大臣家本也此外又以兩  
三本令比校畢而依多本直付損字書入落字畢寛  
元四年十二月二十二日於相州比企谷新釋迦堂  
僧坊以治定本書寫畢同五年二月十日校點畢又

納言行成卿  
孫參議兵  
部卿行經卿  
ノ子也

光明寺  
殿八攝政閣

白太政大臣  
兼實公ノ孫

道家ノ子也  
尚書禪門

真觀六條大  
納言光賴卿

言光賴卿ノ子  
右大臣右衛門  
中納言正二位  
河原右大臣賴宗公ノ孫内大臣能成公ノ子

彼本與書云  
經感八平  
忠感ノ子修  
理大夫正三  
位一々工

重校畢今此萬葉集假名他本皆漢字歌一首書畢  
假名哥更書之常儀也然而於今本者為<sup>紀</sup>和漢之  
符合於漢字右今付假名畢如此雖令治定今又見  
之不審文字且千也仍去弘長元年夏比又以松殿  
御本并兩本<sup>尚書禪門真觀本</sup>遂再校<sup>紀</sup>文理訛謬  
畢又同二年正月以六條家本比校畢此本異他其  
德甚多珍重<sup>本</sup>三箇本  
彼本與書云  
承安元年六月十五日以平三品經感本手自書寫  
畢件本以八二條院御本書寫本也他本假名別書  
之而起自<sup>敬</sup>慮被付假名於真名珍重<sup>可秘</sup>

藏

從三位行備中權守藤原重家

○重家八清  
輔第

○清輔  
八修理

大夫顯季ノ  
孫左京大夫

顯輔ノ子也  
○忠定卿

詳政中山忠  
親ノ孫大納  
言兼京ノ男  
卜可考  
○左京兆未  
考

彼御本清輔朝臣點之云  
愚本假名皆以符合水月歟即<sup>明</sup>千悅萬感  
弘長三年十一月又以忠定御本比校畢凡此集既  
以十本遂校合畢又文永二年閏四月之比以左京  
兆本<sup>伊房卿</sup>令比校畢而後同年五六兩月之間終  
書寫之<sup>手次也</sup>以初秋一月之內令校點之畢  
抑先度愚本假名者古次兩點有異說敬者於漢字  
左右付假名畢其上猶於有心詞宥曲敬者加新點  
畢如此異說多種之間其點勝劣輕以難弁者歟依  
之去今兩年二箇度書寫本者不論古點新點取捨



中納言從三位大伴宿禰家持 大納言贈從二位安  
麻呂之孫大納言從  
二位  
人男

天平七年正月叙從五位下 七年の上十の子と後せり  
十六年まで八内舎人たり

十八年三月任兵部大輔 紀よりのに兵部大輔に任ぜり  
又紀よりのに兵部大輔に任ぜり  
又紀よりのに兵部大輔に任ぜり  
又紀よりのに兵部大輔に任ぜり

天平寶字二年六月任因幡守 紀よりのに因幡守に任ぜり  
又紀よりのに因幡守に任ぜり  
又紀よりのに因幡守に任ぜり  
又紀よりのに因幡守に任ぜり

六年三月日任民部大輔 民部大輔に任ぜり  
又民部大輔に任ぜり  
又民部大輔に任ぜり  
又民部大輔に任ぜり

八年正月日任薩摩守 薩摩守に任ぜり  
又薩摩守に任ぜり  
又薩摩守に任ぜり  
又薩摩守に任ぜり

神護景雲元年八月日任太宰少貳 太宰少貳に任ぜり  
又太宰少貳に任ぜり  
又太宰少貳に任ぜり  
又太宰少貳に任ぜり

四月六日任民部少輔 民部少輔に任ぜり  
又民部少輔に任ぜり  
又民部少輔に任ぜり  
又民部少輔に任ぜり

九月日任左中弁兼中務大輔 左中弁兼中務大輔に任ぜり  
又左中弁兼中務大輔に任ぜり  
又左中弁兼中務大輔に任ぜり  
又左中弁兼中務大輔に任ぜり

寶龜元年十月日叙正五位下 正五位下に叙せり  
又正五位下に叙せり  
又正五位下に叙せり  
又正五位下に叙せり

官三誤

二年十一月日叙從四位下 從四位下に叙せり  
又從四位下に叙せり  
又從四位下に叙せり  
又從四位下に叙せり

三年二月日兼式部權大輔 式部權大輔に任ぜり  
又式部權大輔に任ぜり  
又式部權大輔に任ぜり  
又式部權大輔に任ぜり

五年三月日任相摸守九月日兼左京大夫上總守 相摸守に任ぜり  
又相摸守に任ぜり  
又相摸守に任ぜり  
又相摸守に任ぜり

紀よりの  
上總守

六年十一月日任衛門督 衛門督に任ぜり  
又衛門督に任ぜり  
又衛門督に任ぜり  
又衛門督に任ぜり

七年三月日任伊勢守 伊勢守に任ぜり  
又伊勢守に任ぜり  
又伊勢守に任ぜり  
又伊勢守に任ぜり

八年正月日叙從四位上 從四位上に叙せり  
又從四位上に叙せり  
又從四位上に叙せり  
又從四位上に叙せり

九年正月十七日叙正四位下 正四位下に叙せり  
又正四位下に叙せり  
又正四位下に叙せり  
又正四位下に叙せり

十一年二月一日任參議同九日兼右大弁 參議に任ぜり  
又參議に任ぜり  
又參議に任ぜり  
又參議に任ぜり

天應元年四月十五日叙正四位上同日兼春 正四位上に叙せり  
又正四位上に叙せり  
又正四位上に叙せり  
又正四位上に叙せり

宮大夫五月四日任左大弁 左大弁に任ぜり  
又左大弁に任ぜり  
又左大弁に任ぜり  
又左大弁に任ぜり

議夫如故十一月十三日叙從三位 從三位に叙せり  
又從三位に叙せり  
又從三位に叙せり  
又從三位に叙せり

紀八月丁亥朔甲午正位上大臣宿祢家持左大臣  
兼左大臣先皇連母夏解任至皇後馬ノ首甲午八月廿

延曆元年閏正月辛丑坐事除官位五月十一日兼春宮

大夫六月戊辰日兼陸奥按察使紀上水真人川繼謀及子意云云  
以て官位と除る又紀子按察使能

守將  
軍

二年七月十三日任中納言春宮大  
夫如故

三年二月兼持節征東將軍

四年八月庚寅日薨紀子死之紀子嫡子死後之伴継人竹良等種継と紀  
子等並下獄索強中事家指し連是よりて逃て  
除名より永主小正流中よりあれいりて葬と有之て類聚國史延暦廿五年  
初に延暦四年死流の事存亡と傳せり位に後中大臣宿祢家持行三位と有

右大臣正二位藤原朝臣不比等内大臣大織  
冠第二男子

大寶元年三月十九日任中納言

同日傳中納言叙正三位任大納言

慶雲元年正月七日叙從二位

織ヲ今  
藏ニ誤

万解廿下 四十四

五年五月別重病詔賜度者二十人

三十人ト賜テハ實者  
四年ニ以テ行送行

和銅元年正月七日叙正二位任右大臣

大臣ト云ハ  
月日送行

養老四年八月三日薨

詔贈大政大臣正一位諡曰淡海公以近  
江國十二郡封之

卷第二十奥書

先度書本云

斯本者肥後大進忠兼之書也、伴表紙書云、以讚州  
本書寫畢、以江家本校畢、又以梁園御本校畢、又以  
孝言朝臣本校畢者、可謂證本者歟、又校本云、以并

慶雲八年四月のころに  
九年と云ふいふ度者

修仁元年三  
月丙午為右

懷風藻に六十  
三と行せり

養老四年十月  
壬寅以てあり

○宇治樂法  
成寺道長公  
ノ子攝政  
白太政大臣  
三后賴通公  
也

左金吾本書寫畢、保安二年七月以數本比校畢、又  
以中務大輔本校畢、件本表紙表云、以宇治殿御本  
通俊本校畢者、以下或中、異同多  
抑先本校合之根源、并今本假名色、事第一卷奧  
先記之畢、愚老年來之間、以數本比校之、今處異說且  
千也、其中於大段不同有三種、差別一者卷目錄不  
同、二者歌詞高下不同、三者假名離合不同也、初卷  
之目錄不同者、如松殿御本、左京北本、已上兩本共  
房卿手  
跡也忠兼等本者、廿卷皆卷之端、月六在之、但目  
六之詞各有少異、就中第廿卷目六、有三重相違、或  
本者諸國防人等名字皆以載之、或本者始自遠江  
國防人部領使、至于上野國防人部領使已上、九箇

國者雖舉所進歌、負數不舉防人、一々名字於武藏  
一國書載防人等十二人之名字、或本者如以前九  
箇國武藏防人所進歌、舉其負數許也、此說可宜歟、  
尤可同自餘、九箇國也、於武藏一國別可舉防人之名字凡他卷目六舉歌員數事大  
旨如此也、今愚本附順之畢、如二條院御本之流、并  
基長中納言本之流、尚書禪門真觀本、元家隆者、至  
卿本也于第十五卷目六在之、第十六卷以下五卷無目六  
自本如此本一流有之歟、或又有都、無目六本也、又  
卷之初舉長歌員數書之、短歌何首等、假令第五卷  
初書之、短歌十首及歌百三首等也、是則以長歌為  
短歌、僻料簡之所為歟、次及歌者、相副長歌之時、短  
歌也、故長歌次有短歌之時、或書之、及歌、或書之、短



○法性寺殿  
園白内大臣  
師通公孫攝  
政園白太政  
大臣准三后  
忠實公手攝  
政園白太政  
大臣忠通公  
○成八成一  
誤之

奇者也、而何一卷内短歌、揔以謂之、及歌乎、其誤非  
一歟、如忠實本者、都不書之、尤佳也、如松殿御本者、  
短歌何首等、雖書之、其註美本無之、云云、尤可然、次  
歌詞高下不同者、如光明峯寺入道前攝政家御本、  
鑑倉右大臣家本、忠實本者、歌高詞下、先度愚本、移  
之畢、法性寺殿御自筆御本、又同之也、雖然古本并  
可、然本之多、以端作詞者、指舉書之、歌者引下書之  
所謂松殿御本、二条院御本之流、并忠實御本、尚書  
禪門本、左京兆本、皆同、道風行盛等、手跡本、同以詞  
舉、歌下、仍去、今兩年二箇度、書寫本、移之畢、凡序題  
异端作詞、指舉書之、詩歌引下書之事者、古書之習  
歟、就中御字、年号等、舉書之者、時代分明、尤佳也、

○源順、左  
京大夫致ノ  
孫左馬頭盛  
ノ子後五位  
上能登守

三假名離合不同者、倩案事情、天曆御宇、源順等奉  
勅、初奉和之刻、定於漢字之傍、付進假名歟、仍慕  
往昔之本故、先度愚本、於漢字之右、付假名畢、是則  
其德非一也、其德者、一者料紙三分之一、書寫惟安、  
二者和漢相並、見合無煩、和漢別時者、短歌猶以、按  
勘有煩、何況於長歌乎、三者若和漢訛謬、無隱、四者  
和漢一所、疾了字聲、五者未付假名、歌有和之所、本  
雖似有其理、徒然闕行、無用也、一向漢字書之時者、  
有德無難者歟、於是去弘長二年初春之比、以大宰  
大貳重家卿自筆本、令校合之處、於漢字之右、被付  
假名、彼本第一卷、與書云、承安元年六月十五日、以  
平三品經本、手自書寫畢、件本以二條院御本書寫

○法成寺殿  
古大臣師輔  
公孫權改閣  
白太政大臣  
照亦公子道  
長公之  
○家經朝臣  
大宰大貳有  
因傳家議廣  
業ノ子  
○中務卿親  
王後嵯峨院  
第一皇子宇  
尊親王

本也。他本假名別書之而起。自  
敷慮被付假名於  
真名。珍重。等云云。愚本假名皆以符合水月融  
即感應道交觀。悅餘身似覺悟曉者歟。其後聞古老  
傳說云。天曆御宇源順奉勅。宣令付假名於漢字  
之傍。果然。又法成寺入道殿下為令獻上東門院。仰  
藤原家經朝臣被書寫萬葉集之時。假名歌別令書  
之。畢爾來。普天移之云云。然而道風手跡本。假名歌  
別書之。古老之說有相違歟。後賢勘之。以前三箇不  
同等。令採用其善。所書寫此本也。只事一身之耽翫。  
未顧多情之疑謗。自感數奇。屢垂哀淚而已。去年書  
寫本者。依中務卿親王仰。令獻上之。畢仍更所令書  
寫也。

文永三年歲次丙寅八月廿三日

權律師仙覺記之

或本右以宇治殿御本通倭本校畢者ノ末ノ異同ノ二記又  
於是二位前大納言征夷大將軍家始自寬元。年初秋之比。仰付源李部親行朝臣。治定万葉集一  
本為令書本以三箇本。比按親行本了同四年。三月仙覺又請取親行朝臣本。并三箇本。重校合了。是則  
一人按勘依見漏事也。三箇本者。松殿入道殿下御本。藁穗包紙紫表。赤糸軸。彼御本不應之外。備後  
三善康持被給。鐵倉右大臣家本。厚樣表。赤糸軸。貝尾。烏丸月輪入道殿下御本。青羅表。紙。一併複  
二卷。又以擇然上人本校了。而依自本直損字書。入落字了。寬元四年十二月廿二日。於相州鐵倉。比企  
谷新釋迦堂。僧坊治定本。書寫了。同五年二月十日。校點了。又重校了。抑万葉集和字出來之後。若漢字  
歌一首書了。又更書假名歌事。常習也。是者不知漢字男女等。為令見安欽。然而令纂清往昔之本。故一  
向以漢字書。寫了。而後漢字傍點付其和耳也。又有多德故也。其德者。一者料帝祇三分之一書。寫。惟  
安二者和漢相並。見合無煩。和漢別時者。短歌。猶以勘合有煩。何況長歌乎。三者和若漢。誤謬無隱。四  
者跡漢。一所疾。畢字聲五者。來付假名。歌有。置和之所。本雖以有其理。徒然。翻行無用之一。向漢字書之  
時者。有德無難者也。依如此等道理。於漢字右付假名了。他本知有難歌之時。以墨。又字左點。言。其和  
之間。云。言。辭。之。道理。不。符。合。之。所。者。字。左。以。朱。墨。點。了。又。於。古。点。者。不。及。付。符。於。順。朝。臣。之。後。人。和。字。者  
會。点。為。符。次。長。歌。以。朱。着。星。於。旋。頭。歌。上。以。墨。著。星。為。其。符。矣。是。偏。將。來。替。古。之。人。為。令。勘。易。之。也。

權律師仙覺生年四十五



可然者也。但特地於萬葉集至于書加和字於漢字  
 右而聊引散愚性之僻案偏任當集之音義所令點  
 之也。是且非自由且非無所詮其故者依當世之音  
 義書用其和字之則違萬葉集儀理之事在之所謂  
 當集者遠近之遠字之假名者登保登書之草木枝  
 條之撓乎者登乎登書之當世遠近之遠字和音者  
 登乎登書之然者用書此和音者所可令集之字語  
 相違也。又書字惠者殖也。書字邊者上也。此外此類  
 雖有之恐繁而註別紙畧之爾已。  
 後元曆  
 和文和二年癸巳中秋八月二十五日  
 都之西門外  
 權少僧都成俊記之

万解廿下 四十九

此萬葉集原形之卷之三十一卷

寛政三二年二月十日

同八月十七日

あまのりふ考

正月十日

橘系

安政三四年







まで諸家小おいて議論ありきとぞそハ皆取小たりぬ  
 契にて此書ハしと学者必讀記して常小口熟後世と教導  
 向專要の文章あり

二卷	安万侶奏上の序文と載てくしく解る次小系図 三十三丁古事記
三卷	天地初發の段 一丁 神代七世の段 三十三丁
四卷	いこのり鳥の段 一丁 諸神等生坐の段 三十三丁
五卷	大八島成出の段 一丁 迦具土神被殺の段 三十三丁
六卷	夜見の段 一丁 御身祿の段 三十三丁
七卷	三柱貴御子御事依の段 一丁 須佐之男命御禰いさりの段 三十三丁
八卷	御宇氣比の段 一丁 男御子女御子御詔別の段 三十三丁
九卷	須佐之男命御荒備の段 一丁 天石屋戸の段 三十三丁
十卷	須賀宮の段 一丁 大國主神御祖の段 三十三丁
十一卷	須賀宮の段 一丁 手間山の段 一丁 根堅洲國の段 三十三丁

古三

十二卷	少名毘古那神の段 一丁 辛魂奇魂の段 三十三丁
十三卷	大年神和山戸神御子等の段 一丁 天若日子の段 三十三丁
十四卷	國平御議の段 一丁 日向宮御鎮座の段 六十五丁
十五卷	大國主神國迎の段 一丁 後田毘古神御射加の段 八丁
十六卷	御孫命御天降の段 一丁 後女君の段 一丁 水花佐久夜毘賣御子産の段 三十三丁
十七卷	大山津見神詔の段 一丁 綿津見宮の段 九丁
十八卷	御幸易の段 一丁 鶴草葦不合命御子等の段 八十九丁
十九卷	火照命奉仕の段 五十三丁 鶴草葦不合命御子等の段 八十九丁
二十卷	高岡宮の段 一丁 白檮原宮の段 神式
二十一卷	境岡宮の段 一丁 浮穴宮の段 安寧 七丁
二十二卷	秋津島宮の段 一丁 掖上宮の段 孝昭 十丁
二十三卷	境原宮の段 一丁 影田宮の段 孝天 十三丁
二十四卷	水垣宮の段 一丁 伊弉河宮の段 四十二丁
二十五卷	玉垣宮の段 一丁 兼仁
二十六卷	日代宮の段 一丁 兼行



廿九卷 白代宮の段 一丁 志賀宮の段 成發 四十七丁  
 三十卷 三十卷 訶志比宮の段 仲良  
 三十三卷 三十三卷 三十四卷 明宮の段 應神  
 三十五卷 三十六卷 三十七卷 高津宮の段 仁徳  
 三十八卷 若櫻宮の段 履中 一丁  
 三十九卷 遠飛鳥宮の段 九卷  
 四十卷 穴徳宮の段 安康  
 四十二卷 朝倉宮の段 単界  
 四十三卷 瓊栗宮の段 清守 一丁  
 廣高宮の段 仁賢 五丁  
 玉徳宮の段 慈暹 一丁  
 檜垣宮の段 宣化 六丁  
 他田宮の段 敏達 六丁  
 倉持宮の段 崇峻 六丁  
 近飛鳥宮の段 顯宗 五丁  
 列木宮の段 武烈 五丁  
 金箸宮の段 安閑 五丁  
 神木鳥宮の段 欽明 五丁  
 池邊宮の段 用明 六丁  
 小治田宮の段 推古 七丁

板元

尾州名古屋本町通七丁目

永樂屋東四郎

古 三

三大考

鈴屋翁門人服部中庸著 一冊  
 初發より今如成堅 天竺國土のりか  
 傳小玉さうひ深く考得 夜たる新小十の趣と  
 細に説明め古來の疑を氷解したる前人の未發の設け  
 ろり後小平田篤胤翁の著さるる佛書に地水火風と書  
 此三大考小原きて述のれつらて佛書に地水火風と書  
 のら地泉とて月三の小しりて佛書に地水火風と書  
 大と稱する漢儒の如く表裏せし後佛書に地水火風と書  
 の異洋の測り小儒の如く表裏せし後佛書に地水火風と書  
 神代傳の測り小儒の如く表裏せし後佛書に地水火風と書  
 小來往したるものなはと如く表裏せし後佛書に地水火風と書  
 通達なげたるものなはと如く表裏せし後佛書に地水火風と書  
 更なる西の國々先生の跋り小此考と熱大魂を露不審  
 ぬる西の國々先生の跋り小此考と熱大魂を露不審  
 一なる西の國々先生の跋り小此考と熱大魂を露不審

そしくも考出るるりりかてふを高天原も夜之食國  
といふうしきくまぬくハウらびぬも云々と稱せ  
とて古事記傳十七の卷の次小附らる

神代正語

三冊

書名かみよのまさみとせし書ハ上代の夏ハ上代の  
遺小傳らひて古言と失ひ古意と知ハ皆漢文なれハ文字  
古言と傳らひて古言と失ひ古意と知ハ皆漢文なれハ文字  
つかけて傳らひて古言と失ひ古意と知ハ皆漢文なれハ文字  
つきてて傳らひて古言と失ひ古意と知ハ皆漢文なれハ文字  
だ小残らび假字小書し初心の横井千秋抄み習えん  
おとひひらび假字小書し初心の横井千秋抄み習えん  
おとひひらび假字小書し初心の横井千秋抄み習えん  
四月五日のやどにき終られたる古事記と書紀と卷首  
合て見えたり其餘裁ハ神代の卷と古事記と書紀と卷首

てていと別うのたがいと二冊別うハあげど同夏の  
異るると別うのたがいと二冊別うハあげど同夏の  
二冊別うハあげど同夏の  
つらげらるる神名地名をべて物名を文字してあつ二  
し一々訓注と附清濁のさざりむ厳重なり○初學の筆  
を先此正語とよみ熟て古事記傳ともよむ時を學業  
の本末多し軽く卒のやまらぬうらんうし○遠江  
人粟田土満序横井千秋主駿あり

出雲國造神壽後釋 二冊

往昔年々二月三月又正月二月三月の頃出雲國造朝  
延小参て物献りて神壽といふふと奏と有其後式  
詞の部小載りて詞と調といふ古く他書小なき神代  
の傳も残りいこじく先でたき古文章なれば加茂真淵



古事記日本紀... 神階の次第... 一冊と見ると... 六年三月作者自序あり

直毘靈

一冊

此篇ハ道といふ... 天照大御神の御生ませ... 万國といふ... 古の大御神と云ふ... 神道のひろく... 外なくともいへて道と

み心と被ひ清りて... 古事記傳の小冊... 十月九日小かきと... 古事記傳の小冊と

萬我能比禮

一冊

古来神道と稱者佛道と... 古人未發の魁解と立聖人の非と... 驚きいぶかしむと敬せ



こ小信濃國上田の小林文康彼書の誣説の多きとこの  
すしむらば初学に筆の惑ともなげんやて此書とあ  
らこしその僻言と漢学の道の教ざらぬのあしきとも  
心けりり小照しみよして磨なす真澄の鏡照し見  
漢の心の闇ハ明らんやり歌とよみやがて書名小  
とてさるなり○直毘靈葛花其餘の書小故翁未  
もざりし説とも書出古学者小益多き書心○本居先生  
孫有郷主序尾張儒官鈴木翁序天保五年二月伊勢山本  
吉正上木の跋あり

花能志賀良美

一冊

是も級長戸風と論斥えられたる書は下総國勝鹿小松川  
あふりる菅原定理の著述も麻須美能鏡見  
小畢竟ハ同じものゝら其餘裁悉異なり彼小ありき  
こ此に精く更小珠しさいひるしもあ初学小心得  
易きと前とよされを全文約ふして俗談平話とす  
とかしみとあり序かふもの心得ともさとし彼書小

五

小ををと錯て假字づゝひとたがしとよみたり  
べて取進き詞やてけりたり真澄鏡とよみ人必  
す此花のよがらみをよぶる愈し○書名ハ本居翁と  
櫻根大人と識せらる小つきてさる悪風の為に花をちら  
さじしてよがらみたるよしの名なるべし○一名と妙  
ふて出しとて戲よべてよむ級長戸風の風氣とけり  
らえめんとして心とみづうらいり○天保九年四月自  
序あり

詞のうひ合鏡

折本 二枚

岩雲花香柳澤信郷とや小著と○活語の定格表に  
先達の聲漏され多ると補ひ活語の例と詞教いと多く  
出し心得ぬ鏡詞のく回小ありハ小訓さやしなり  
て小をぬ鏡詞の語学有友鏡等小照合せをしてハ叶  
ぬ梅南書して語学有友鏡等の小照合せをしてハ叶

天祖都城辨々

一冊

ある人忌部演成の撰と云ふなり  
物小天照大神の都の豊前國の中津とて  
了て天祖都城辨々として書一卷と  
神の都大倭國とて著して此大御神の都高天原  
るを本居先生此辨々として引て論辨せられ高天原  
にあなるよし諸の古書と引て論辨せられ高天原  
書に漢文も浅さび出ると引て論辨せられ高天原  
これハ寛政八年の上木してと引て論辨せられ高天原  
とかり

地名字音轉用例

一冊

古ハ國名又郡郷名文字小  
小ま色あられべきありて畿内七通諸國郡郷名好字と  
和銅六年五月詔ありて畿内七通諸國郡郷名好字と  
と能銀あり延喜の民部式小凡諸國郡郷名好字と

六

並二字と用必好字とと有て後小悉よき文字に  
書用ハ二字小約とれハ字音と借たるふもさ田のあやし  
轉用ハ漢字者らじ此字音ととてたさ田のあやし  
さ小相模ハサウモ信濃ハシノウセよびつらんをさ  
あらんのとて凡和名抄に出るしヤウにさハおと  
の音とマの音小轉ハ又アカサタハマヤラの行の  
音同行通用せら例其餘の例と合てこまラ注し  
ゆこれと書とよくよみ考へて古人の文字遣の自  
由らと又撰ららざとも知べし○寛政十二年刻成

手枕

一冊

源氏物語小光君六條御息所小通初多ひして先の  
のふとまねび試んとて三十三四歳れころ夕顔の巻







後撰集新抄

十五冊

後撰集廿卷ハ天曆五年坂上望城源順紀時文大中臣能  
 宣清原元輔等に詔ありて昭陽舎にて万葉集と讀解せ  
 させり時次大と撰ひて一條撰政公謙徳藏人の少將た  
 りし時ハ和歌所の別當と云ふと袋草紙小  
 本小千四百廿六首御抄拾花抄とも千四百廿首今  
 新抄の序ハいとく後撰集ハ古のみさうりありし代上村  
 天皇の哥どもにて後撰集ハ道小くりてハよく明りて  
 今集ハ大ウた哥に辱まじらむを撰てハ一のられて万足  
 ひたると此集ハ其表裏小て四季意雜等分た俗小も  
 思ひの外なるが致に入むと都ていや見集る小隨ひ  
 今撰ハ小當時家々集の好まも何小ま見集る小隨ひ  
 きくに従ひ彩集て其哥の物学びの方とてハこれ  
 つめたるもの見ゆるが物学びの方とてハこれ  
 もいとくしき幸にらん中事こもか註釋とてハ為家

九

の大納言抄と季吟法師の八代集の抄さてハ契沖阿  
 關梨の聊抄ハ書加ハたるのみ小てハづも懸小解さ  
 ヤし多る物ハあらむヤあへて萬はめ人なるが先つ  
 石三河北國吉田殿小仕へて萬はめ人なるが先つ  
 其君より畏き儂更と内ハなからりりてハ先つ  
 解とふむものそれハ○此集ハ学者の專要なる也  
 小いすれに由緒らる歌ふとを詞書とすしめて意得  
 なくすべし由緒らる歌ふとを詞書とすしめて意得  
 たき夏の間と精と義石小先ヤハ深く考友小か及  
 ひ師ハ質問し精と義石小先ヤハ深く考友小か及  
 先達の詠當時ハ人の新説ともあはる限る並べ出し  
 考小の細別記ハ出集今中作者の系傳官位等の次第  
 も委曲卷末ハ挙たり

別記一冊 雜以下并追考 嗣刺 九より十四迄

新古今和歌集新鈔

四卷六本

外題ハ新古今和歌集ハ五御門院天皇御前参議右衛門督通具卿大  
 日御前家朝臣等撰進家朝臣前給家隆朝臣右少  
 藏卿家朝臣等撰進家朝臣前給家隆朝臣右少  
 將非經朝臣等撰進家朝臣前給家隆朝臣右少  
 成卿の喪もこの撰進家朝臣前給家隆朝臣右少  
 かもしぬるもかきて此撰心小過ぬけなれど又  
 そもく二十一代のわうの巻々玉とくばき金とる人  
 心其聲傳ふ復やどへ多り中にも時のらい人  
 の心集にこそ見せ言葉の露のひしひをびやさし座右  
 と此集に秘蔵せられしとふるき人の申されし座右  
 ていよとむらしむる此集の哥とよろこび愛さるる高  
 しこて此新鈔ハ後花園院天皇の御代小歌学者の名高  
 く詠歌もよのつみならぬ野守の常縁の作て先達  
 の説とこひいひ子孫と加へかきにくし書ふり

十

まかほ小猶もまた多かてけとハ玄旨法印年来聞  
 がうれけり義小よ恵雲院殿大近衛三光院殿内府等  
 御説とも述べて増補あるよ十慶長二年の奥書に見ゆ猶  
 奈の本小部巻首に序文との巻毎小出づる歌考もふれ  
 次小此一部作者の畧系図巻毎小出づる歌考もふれ  
 り古学いよむらけさゆさきの鈔物るれどさすお小  
 近世の哥仙たら人の注解にさきの鈔物るれどさすお小  
 まさる和漢の故真姐どと悉らけられも美濃れ  
 家裏なとよひとさ小まづ一わよて讀まてえある刃  
 しき書けり元江戸日本橋万屋傳兵衛の板ありり  
 購得て板木の磨滅かけ損じたらを悉直して善本と

新古今集美濃の家裏五冊

新古今集とえらるれけらるる  
 上手雲の如く起て其風體も様々  
 其調とやう起て其風體も様々  
 奇なる詠出或ハ蟲落と好て常格不錯もあて





小行とて初学の見るべき為として類題のあまた出来  
 じ大うとえらひ跡よて哥数の多きも風躰のいり  
 ぬまゝと誤らなまじりて害小こそなれ證例もひ  
 かも座右小かきても益あるをいふ詞心さ人も異  
 く心それ新に品高く好むとよむのち詞心さ人も異  
 さらむし新奇との好みとよむのち詞心さ人も異  
 様小のみなると此ありぬ更なき三代調題よみらん  
 れむとむらくと此ありぬ更なき三代調題よみらん  
 じて詠歌修行あるべき心も三代調題よみらん  
 と和歌のもじ入たるを見易らんとてのさなり  
 巻尾と文政五年春松齋藤井高尚ぬし跋あり

江戸職人歌合

二冊

東北院職人哥合鶴岡放生會職人哥合とあめ  
 江戸當世の職人とあつりて七月十日浅草の観  
 音堂小通夜し月と恋れ題もて哥よみとら左  
 ひ名も自らも哥よみ判者もるるて勝眉とつけたる

やうにづくまふしたる戯筆ふて難陳もあり哥も例の  
 どく俗談とまじへるが今の狂哥者流のえせ哥も  
 めらと上手の口つきいらるるく画も加へたるふその  
 さよ見らるとしハヤ興深き哥合も

- |           |         |           |       |
|-----------|---------|-----------|-------|
| 一番左名主     | 右大屋     | 二番左儒者     | 右医者   |
| 三番左八卦見    | 右人相見    | 四番左いらこ    | 右願人   |
| 五番左青物賣    | 右魚賣     | 六番左虫賣     | 右笛賣   |
| 七番左馬方     | 右車引     | 八番左呉眼屋    | 右うきま  |
| 九番左女郎     | 右藝者     | 十番左夜鷹     | 右松鋤頭  |
| 十一番左織多    | 右乞食     | 十二番左鳶者    | 右臥烟   |
| 十三番左猪牙舟こぎ | 右四ツ手駕かき | 十四番左寛兵衛獅子 | 右輕業   |
| 十五番左とむや   | 右湯屋     | 十六番左紙屋    | 右茶屋   |
| 十七番左酒屋    | 右鋸屋     | 十八番左みせ賣   | 右さる賣  |
| 十九番左華結    | 右経師     | 廿番左屋根替    | 右左官   |
| 廿一番左疊刺    | 右石切     | 廿二番左水々々   | 右上菓子屋 |
| 廿三番左付木賣   | 右幕賣     | 廿四番左座頭    | 右山伏   |
| 廿五番左念佛宗   | 右題目宗    |           |       |

石原正明弟齋周文化五年五月十五日伊豫國ふてか

ける序ありてまよ正明の奥書ありて右江戸職人哥合ハ  
文化二年七月十日浅草寺小依て傳寫と聽さる沁南措紳  
書を原春製図しててもてこまと賜ふ珍重いこ予必為比屋  
藤原春製図しててもてこまと賜ふ珍重いこ予必為比屋  
封をべきれ世も猶四山賊ありて職人をして文化小  
浴せしむ先舜の民小勝とるものう重て珍重

玉勝間 附目錄卷 十五冊

是ハ本居翁の隨筆にして若年より讀書の度抄録あり  
てヤアすつべき小ものらぬ更と始事に觸て見聞あり  
しこやの沙汰道にうれぬのこたありは紅葉  
小上れる風流今昔都鄙のつと一なる土俗の習何と定  
よりたはれぬく年頃靴のまふく書そさよきたるが  
尋常の人れよしるしおせとてたかひ古學者の爲ま  
金も換るさき重宝とたりぬの尾寄雅集云書體全く  
隨筆にして古書とありぬの尾寄雅集云書體全く  
文文化九年正月植樹有徳殿上云も記録の多し

ものうさら女つくろはすうきやり給へるハ今もびづ  
から物うりたまふやうふく川巻とくそかへて見  
たび小有徳等とありうみ大人の御許小さぶらひてい  
きうせり翁の彫りしりしてまの初若菜よりかもし草  
の巻よで翁の彫りしりしてまの初若菜よりかもし草  
以下翁の彫りしりしてまの初若菜よりかもし草  
三巻づつ彫りしりしてまの初若菜よりかもし草  
て成就するよし孫本居萬呂目録の後小まはれさる彼  
目録も十四巻中の作の附とくして見る人の  
便宜し  
○言戦はるはにふ玉がつまはみてあろを野  
へのをさび小と一巻の首記てやうて謝絶とせり  
一の巻 初若菜 二の巻 櫻の落葉 三の巻 花の雪  
四の巻 二の巻 五の巻 枯野の雪 六の巻 花の雪  
七の巻 八の巻 九の巻 花の雪 十の巻 花の雪  
十の巻 十一の巻 十二の巻 十三の巻 十四の巻  
十五の巻

發行

書肆

京都御幸町通姉小路上ル  
 同 三條通御幸町角  
 同 寺町通三條下ル  
 同 四條通御旅町  
 東京日本橋通一丁目  
 同 日本橋通二丁目  
 同 芝神明前  
 同 兩國横山町三丁目  
 大坂心齋橋通北久太郎町  
 同 心齋橋通安土町  
 同 心齋橋通博勞町  
 同 心齋橋通安堂寺町  
 尾州名古屋本町通七丁目

菱屋孫兵衛  
 吉野屋仁兵衛  
 蕃屋宗八  
 田中屋治兵衛  
 須原屋茂兵衛  
 山城屋佐兵衛  
 岡田屋嘉七  
 和泉屋金右衛門  
 河内屋喜兵衛  
 河内屋和助  
 河内屋茂兵衛  
 秋田屋太右衛門  
 永樂屋東四郎

十  
九  
八  
七  
六  
五  
四  
三  
二  
一  
 京都御幸町通姉小路上ル  
 三條通御幸町角  
 寺町通三條下ル  
 四條通御旅町  
 東京日本橋通一丁目  
 日本橋通二丁目  
 芝神明前  
 兩國横山町三丁目  
 大坂心齋橋通北久太郎町  
 心齋橋通安土町  
 心齋橋通博勞町  
 心齋橋通安堂寺町  
 尾州名古屋本町通七丁目



